

第21期第23回東部海区漁業調整委員会の概要

1 日時 令和2年3月2日(月)午後1時30分～

2 場所 青森市 アラスカ会館2階「ガーネット」

3 出席者

委員 12名

県 水産振興課 4名

八戸水産事務所 1名

むつ水産事務所 1名

事務局 3名

4 概要

○議案の審議 4件

報告事項 1件



【議案】

(1) 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)

青森県知事より、青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について諮問があり、審議の結果、諮問のとおりとした。

(2) 東部海区管内におけるサクラマスそ上親魚保護の指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、サクラマスそ上親魚保護のための東通村老部川河口周辺海域における操業制限に係る委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第4号](#)をご覧ください。

(3) 東部海区管内におけるまき餌づりの指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、遊漁によるまき餌づりを禁止する委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第5号](#)をご覧ください。

(4) 東部海区管内における底魚類のはえなわ漁業の操業の指示について

青森県農林水産部長から要請のあった、底魚類のはえなわ漁業の操業を制限する委員会指示について、原案どおり発動することとした。

委員会指示は、[青森県東部海区漁業調整委員会指示第6号](#)をご覧ください。

【報告事項】

(1) 水産政策の改革について

国の水産政策の改革の関連で海面漁業調整規則の改正について説明があった。